

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団山本内科循環器科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島市西区高須一丁目5番23号

(3) 設立認可年月日 平成12年8月 9日

(4) 設立登記年月日 平成12年8月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山本 正治	医療法人社団山本内科循環器科管理者
理 事		
同		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 山本内科循環器科	34-1-02-16588	広島市西区高須1丁目 5番23号	0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月29日 令和4年度決算の決定
同 上 理事1名増員の件の決定
令和 6年 6月26日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

※医療法人整理番号 1 6 5 8 8

法人名 医療法人社団 山本内科循環器科

所在地 広島市西区高須 1 丁目 5 番 2 3 号

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	440,714 千円
2. 負 債 額	4,844 千円
3. 純 資 産 額	435,870 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	247,032
B 固 定 資 産	193,682
C 資 産 合 計 (A + B)	- 440,714
D 負 債 合 計	- 4,844
E 純 資 産 (C - D)	- 435,870

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団山本内科循環器科
所在地 広島西区高須1丁目5番23号

※医療法人整理番号 1 6 5 8 8

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	247,032	I 流 動 負 債	4,844
II 固 定 資 産	193,682	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	20,031	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	2,438	負 債 合 計	4,844
3 その他の資産	171,212	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 出 資 金	45,000
		II 利 益 準 備 金	390,870
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	435,870
資 産 合 計	440,714	負 債 ・ 純 資 産 合 計	440,714

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人社団山本内科循環器科
所在地 広島市西区高須1丁目5番23号

※医療法人整理番号 1 6 5 8 8

損 益 計 算 書
(自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	261,302
2 事業費用	259,234
本来業務事業利益	2,068
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	2,068
II 事業外収益	2,947
III 事業外費用	835
経常利益	4,180
IV 特別利益	700
V 特別損失	1,144
税引前当期純利益	3,736
法人税等	689
当期純利益	3,047

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 9（添付書類）

様式 5

法人名 医療法人社団 山本内科循環器科

所在地 広島市西区高須一丁目5番23号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事が代表者である 法人	（注）1		499,054	不動産貸付業	不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 2	50,820	地代家賃	

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1. 代表取締役である法人。

（注）2 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)



監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団山本内科循環器科

理事長 山本 正治 殿

私は、医療法人社団山本内科循環器科の令和 5 年会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等において監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しくしめしているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若くは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和 6 年 8 月 29 日

医療法人社団山本内科循環器科

監事  